

**以下の廃棄物はリサイクルステーション  
で収集できません。**

Please do not throw away the following waste to here.

**・小型家電・電子機器類**

扇風機、キーボード、プリンター、ACアダプター、ポット など（小型家電リサイクル法の対象品目）

The small electronic equipment  
ex: Fan, Keyboard, Printer



小型家電リサイクル法により、大学は対象品目とそれ以外を分別すること、及び認定事業者に引き渡す責務があります。

**・金属製品（おおむね 15 cm以上の大きさの物）**

ドラムリール、金属製のおもりなど

The metal piece  
ex: Drum reel, Metal weight



**廃棄には、事務手続きが必要のため、各部  
局事務に問い合わせてください。**

Business formalities are necessary for the disposal of equipment. Please contact office work of the bureau where you belong to.

施設企画課環境マネジメント担当



搬出場所の間違い



機械類の混載、袋の未使用

掲示 1



掲示 2



機械類の混載、袋の未使用